

コミュニティバス ダイヤ改正について

(1) 改正日

令和 8 年 4 月 1 日

(2) 改正点

お盆、年末の一部休日ダイヤ化

- 現在、コミュニティバスではお盆及び年末の 29, 30 日については、カレンダー通りのダイヤで運行を行っていますが、運転手不足が大きな問題となっている中で、今後も現状のダイヤを維持していくにあたり、平時よりも公共交通の利用率が下がるお盆、年末を休日ダイヤに変更する事で、少しでも運転手の労働環境改善につなげるため。

・該当日

お盆：8 月 13・14・15・16 日（4 日間）

年末：12 月 29・30 日（2 日間）

・対応

該当日をカレンダー問わず、休日ダイヤとする。

※平日の場合⇒休日ダイヤ 休日の場合⇒変わらず休日ダイヤ

※平日ダイヤ：69 便 休日ダイヤ：51 便

・(参考) お盆期間、年末の利用状況

○ お盆期間 …8 月の平日・土休日のいずれの平均より少ない状況

8 月 13～16 日利用者数： 370.3 人/日

8 月(4 日～31 日)平日利用者数： 537.6 人/日

8 月(4 日～31 日)土・休日利用者数： 380 人/日

○ 年末期間 …12 月の土・休日平均は上回るが、平日平均を大きく下回る状況

12 月 29・30 日利用者数： 476 人/日

12 月(1 日～28 日) 平日利用者数： 724.5 人/日

12 月(1 日～28 日)土・休日利用者数： 396.1 人/日